

必ず該当すること

ぎふ地産地消推進の店認定申請明細書

3項目のうち
2つ以上選択

1 該当する認定基準の番号に○を付け、申請項目を記載してください。

認定基準	申請項目				
1 年間12日以上、地場産品を販売すること。	年間の営業予定日数又は週間営業日数 例) 年末年始を除く全営業日				
2 地場産品であることを購入者に分かり易く表示していること。	地場産品売場の表示方法 例) 特設コーナーを設けPOPなどで表示				
3 販売する商品の数量又は金額のうち、推進地域内産の地場産品の数量又は金額の占める割合がおおむね5割以上であること。	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">主な推進地域内産地場産品の販売品目</td> <td style="width: 80%;">農産物 水産物 畜産物 野生鳥獣の食肉 加工食品</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">主な地場産品の販売品目</td> <td style="width: 80%;">農産物 水産物 畜産物 野生鳥獣の食肉 加工食品</td> </tr> </table>	主な推進地域内産地場産品の販売品目	農産物 水産物 畜産物 野生鳥獣の食肉 加工食品	主な地場産品の販売品目	農産物 水産物 畜産物 野生鳥獣の食肉 加工食品
主な推進地域内産地場産品の販売品目	農産物 水産物 畜産物 野生鳥獣の食肉 加工食品				
主な地場産品の販売品目	農産物 水産物 畜産物 野生鳥獣の食肉 加工食品				
4 販売する商品の数量又は金額のうち、地場産品の数量又は金額の占める割合がおおむね8割以上であること。					

2 必須記載内容

今後の販売計画	例) 地場産品の品ぞろえ強化
店舗のPR（消費者へのメッセージ等）	消費者へ向けた店舗PRを記入。（本市HPに掲載されます）

※1 上記1の「申請項目」の欄は、この様式に記入できない場合、「別添のとおり」と記載した上で、該当する資料を添付してください。

※2 上記の記載内容は、瑞穂市、岐阜市、山県市、本巣市、羽島郡岐南町、羽島郡笠松町又は本巣郡北方町のホームページに掲載する場合があります。